

令和4年度

# 全国学力・学習状況調査結果概要

## 1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## 2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
  - ・小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年  
※4月19日(火)に調査を実施した学校・児童生徒数  
(全国：18,671校 965,761人 大阪府：979校 71,212人)
  - ・中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年  
※同  
(全国：10,316校 932,995人 大阪府：469校 66,964人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
  - ・調査日時 令和4年4月19日(火)
  - ・調査実施学校数 小学校 2校 92人 中学校 1校 109人
- (4) 調査の内容
  - ① 教科に関する調査
    - ・国語、算数、理科
    - ・国語、数学、理科
  - ② 質問紙調査
    - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式  
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「令和4年度全国学力・学習状況調査」を令和4年4月19日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、令和4年7月末に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっております。町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和4年10月 太子町教育委員会

### 3. 分析と結果

#### 公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた令和4年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 令和4年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部分を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 92 人・中学校が 109 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～令和 3 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から町立中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

#### 学力・学習調査の分析と結果

##### 別紙参照

- ・小学校 国語
- ・小学校 算数
- ・小学校 理科
- ・アンケート結果より見られる太子町の小学生像
- ・幼小中一貫教育の推進に関連する項目の分析

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

## 4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の4点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）を育成する。

○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援を進める。

○町内小学校共通の学期末テストを実施することで、学力の定着をはかり、授業改善に生かす。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取組を進めることができるように具体的な方法を提示する。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

## 教育委員会・学校の取組

### 🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁のスクールエンパワメント推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

### 🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

### 🌸 小中一貫教育の推進

令和4年度より取組んでいる小中一貫教育を推進し、義務教育9年間でめざすこども像を共有することで小中学校の教職員が一丸となって太子の子どもたちを育てます。

○単に「正答率」だけではなく、回答に至ったプロセスや、回答するための表現力の育成などの「非認知能力」の育成に着目し、粘り強く物事に取り組む姿勢や自分の考えや思いを言葉で表現できる力の育成に取り組みます。

○小学校から中学校に進学する際の、学習面や生活面での不安を和らげるため、小中学校の教職員の交流や研修会の合同実施などを行います。

## 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園がそれぞれ実施している研修会を共有し、幼・小・中の教職員がともに学び、高め合う体制を構築し、系統的な学習指導のあり方を研究します。

## 計画的な生徒指導

児童・生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が直面する教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり生きる力の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、生きる力を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会